

オープンデータ入門

島根県サイバーセキュリティ・オープンデータ援研修会

@隠岐島前集合庁舎

令和元年11月22日(金)

島根県 地域振興部 情報政策課



本書は、クリエイティブ・コモンズ 表示4.0 国際 (CC BY 4.0) にしたがって利用いただけます。 (http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja)

本日の研修会の流れ

■ まずは、知る(オープンデータ入門)



- データ活用の意義を理解する(村上氏 講演)
- データ活用を考える (グループディスカッション)

まずは動画をご覧ください



オープンデータ 研修ポータル

研修ポータルについて オープンデータリーダ育成研修

オープンデータとは?(動画)

オープンデータってなんだろう?

「オープンデータって何だろう?」「オープンデータには、どんないいことがあるの? 日本政府、地方公共団体におけるオープンデータの取組について、シンプルでわかりた



本日、ぜひ覚えていただきたい キーワード

- 官民データ活用推進基本法
- 二次利用可(CC-BY:シーシーバイ)
- 機械判読(5★:ファイブスター)

官民データ活用推進基本法(H28.12施行)

(国及び地方公共団体等が保有する官民データの容易な利用等)

第十一条 国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする。



行政での取組みは 義務化されている

官民データ活用推進基本法について



平成29年3月 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室

オープンデータの定義

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、 国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、 再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公 開されたデータをオープンデータと定義する。

- 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能な ルールが適用されたもの
- 機械判読に適したもの
- 無償で利用できるもの

二次利用とは?

<u>二次利用</u>とは、公開されたデータをコピー・加工して利用することをいいます。

公開された データ

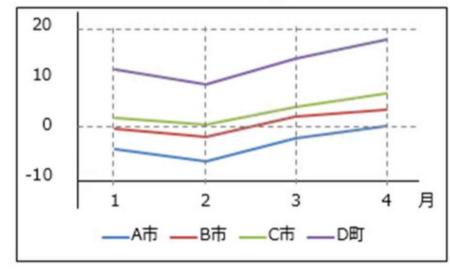
月	A市	B市	C市	D町
1	-4.5	-0.5	1.6	11.3
2	-6.8	-2.1	0.4	8.4
3	-2.4	1.9	3.8	13.5
4	0.2	3.4	6.5	17.3

避難所名	住所
Χ	A市○○町2-3
Υ	A市△△町4-5
Z	A市□□町6-1



1







機械判読とは?

機械判読に適した形とは、コンピュータが扱いやすい形式です。 機械判読に適した形のデータは、アプリケーションから加工・利用しやすくなります。

機械判読の難しい例

年	月	A市	B市	C市	D町	
2018	1	-4.5	-0.5	1.6	11.3	
	2	-6.8	-2.1	0.4	8.4	
	3	-2.4	1.9	3.8	13.5	
	4	0.2	3.4	6.5	17.3	

人間は、この表をみて、2018年の4ヶ月分のデータが 掲載されていることが分かりますが、これをコンピュータは 簡単に解釈できません。

機械判読に適した例

年,月,A市,B市,C市,D町 2018,1,-4.5,-0.5,1.6,11.3 2018,2,-6.8,-2.1,0.4,8.4 2018,3,-2.4,1.9,3.8,13.5 2018,4,0.2,3.4,6.5,17.3

表を構成するすべての箇所にデータがあり、そのデータは カンマで区切られています。 このようなデータは、コンピュータが簡単に解釈できます。

機械判読のレベル=5★オープンデータ

データ 単体の 特性

外部との _ 関係

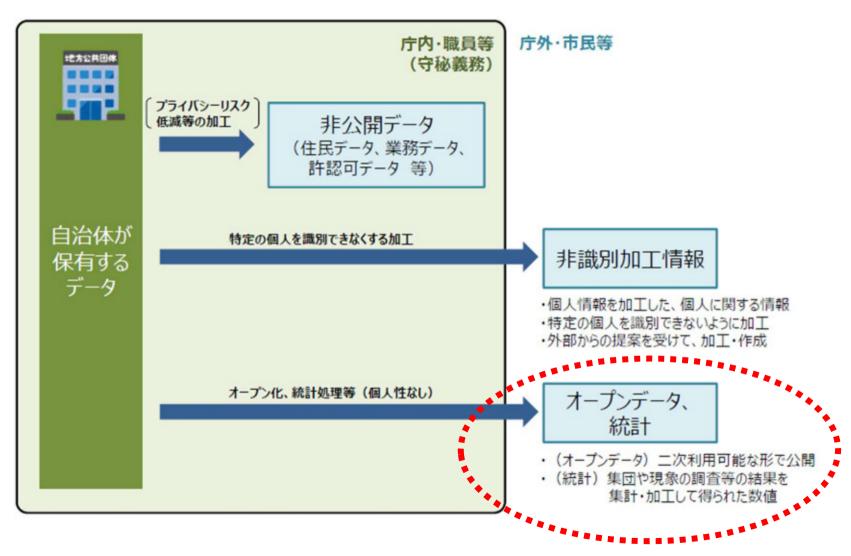
_	段階	名称	概要	フォーマットの例
	1段階目	OL : Open License	オープンライセンス	PDF、画像データ(jpegなど)
	2段階目	RE : Reusable	編集・改訂が可能	Word, Excel, PowerPoint
-	3段階目	OF : Open Format	ソフトウェアを問わないフォーマット	CSV
-	4段階目	URI : Uniform Resource Identifier	外部からリンクが可能	RDF/XML
	5段階目	LD : Linked Data	外部へのリンクがある	外部へのリンクがあるRDF/XML



【出所】5★オープンデータ https://5stardata.info/ja/

オープンデータの対象範囲

■ 自治体が保有するすべてのデータが対象



HPで公開するだけではオープンデータではない

1 の向い合わせ先

■ 島根県

〒890-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県 広報部広報室

電話:0852-22-5111(代)

E-mail:webmaster@pref.shimane.lg.jp

ホームページには(C)マークがある



コピーライトは、 「このページの情報は著作権があるの で勝手に使えません」というマーク

個人情報の取り扱い 著作権・リンク等 アクセ ソーシャルメディア利用指針

Copyright (C) 2013 Shimane Prefectural Government. All Rights Reserved.

オープンデータに取組むメリットは?

オープンデータに取り組む意義として、以下のようなものがあります。

- 1. 経済の活性化、新事業の創出
- 2. 官民協働による公共サービス(防災、減災を含む。)の実現
- 3. 行政の透明性・信頼性の向上

オープンデータは、自治体行政に役立てられます。

- ① 地域課題の解決の有効な手段としてのオープンデータ
- ② オープンデータは行政を効率化します
- ③ オープンデータは官民協働を促進します

オープンデータのイメージ

■ 政府として公開を推奨するデータと、そのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を「推奨データセット」として紹介

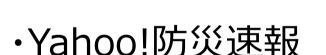
推奨データセット(基本編)	推奨データセット(基本編)
01.AED設置箇所一覧	08.公衆トイレ一覧
02.介護サービス事業所一覧	09.消防水利施設一覧
03.医療機関一覧	10.指定緊急避難場所一覧
04.文化財一覧	11.地域·年齢別人口
05.観光施設一覧	12.公共施設一覧
06.イベント一覧	13.子育 T施設一覧
07.公衆無線LANアクセスポイント一覧	14.オープンデータ一覧

オープンデータは何に使われるのか?①

■ 民間データと組み合わせて、汎用サービス等へ取込み

スマートフォン保有世帯率

 $9.7\% (H22) \rightarrow 79.2\% (H30)$



→ 1100万人以上

・ぐるなび(LIVE JAPAN) → 330万人



など

オープンデータは何に使われるのか?②

- 自治体間や内部(部署間)の情報共有
 - インフラ、防災分野は共有事例が多い(消火栓、マンホールの位置情報など)

会津若松市のデータを活用したサービス・アプリケーション

会津若松市消火栓マップ(制作者: CODE for AIZU 様)



「消火栓が見つからない!」

会津若松市は豪雪地帯のため、冬季は消火栓が雪に埋まって発見しづらくなってしまいます。

地元の消防団の方なら埋まっていても消火栓の位置は分かりますが、広域応援で来られた方は消火栓の発見に大変な苦労を要します。このアプリは、そういった方々が現地に到着するまでに消火栓の位置を把握するために制作されました。

通常のマップの上だけではなく、ストリートビューで実際の風景と照らし合わせて場所を確認することが可能です。

http://aizu.io/app list/hydrant/

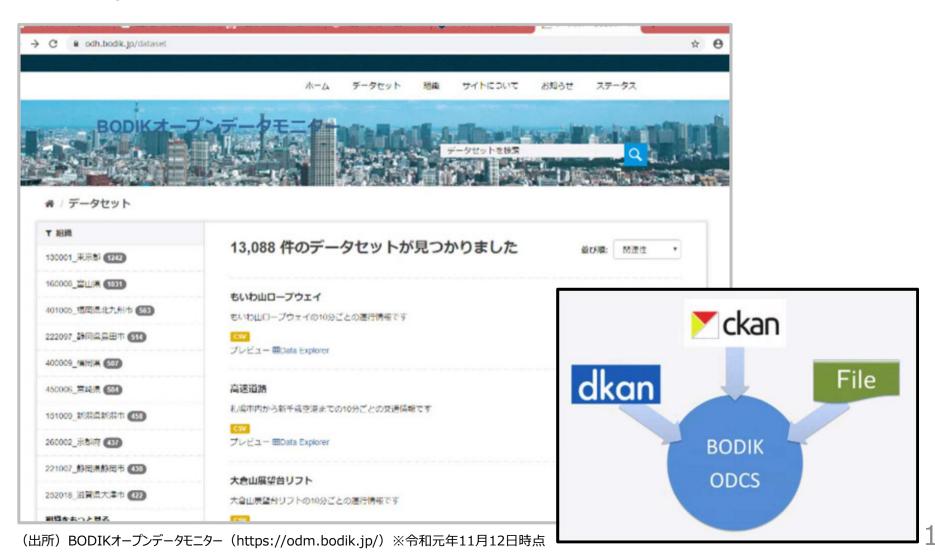


消防団の世代交代が進む中、防火水槽の正確な位置を引き継ぎできていない。位置情報をデータ化し、地図化できると助かる。また、土地勘のないU・Iターン者への情報提供にも有効だと思う。

県内市町村担当者への ヒアリング (2019.7)

他の自治体はどんなオープンデータを公開しているか?

■ 「BODIKオープンデータモニター」では、全国246自治体の13,088データセットから検索が可能!



島根県におけるオープンデータの取組み

県の取組方針

■ ニーズの把握に努めながら、県庁が保有する データのオープンデータ化を進める

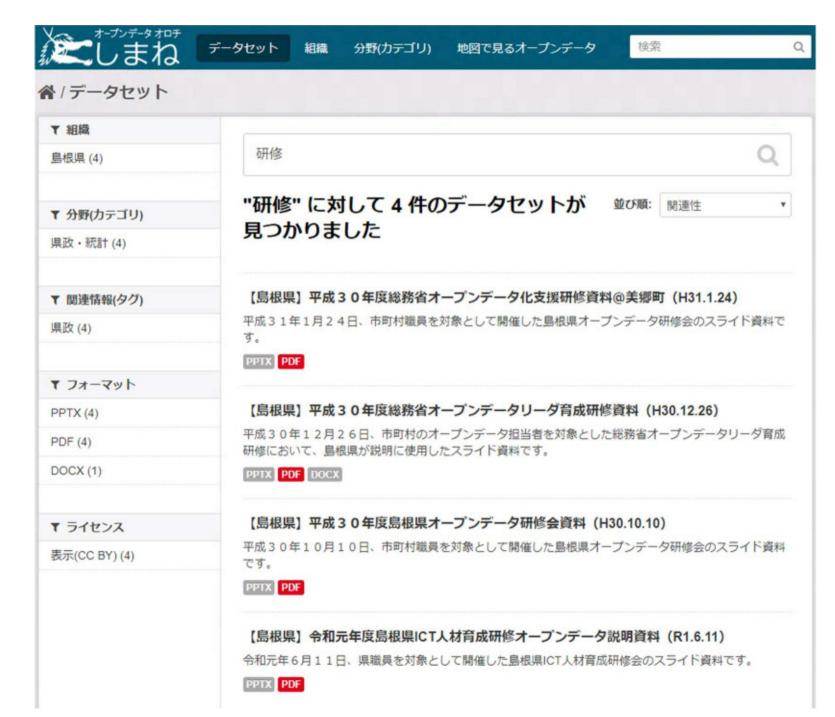
■ 市町村と連携したオープンデータ化を推進する

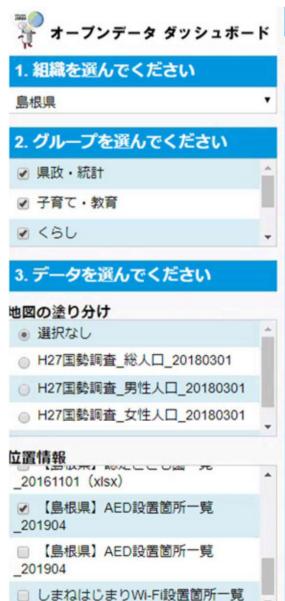
■ 公開したオープンデータの利活用を推進する

【県の取組み①】オープンデータカタログサイトの運用



https://shimane-opendata.jp/







二次利用可能なルール

■ CC = クリエイティブ・コモンズ

クリエイティブ・コモンズの6種のライヤンスと利用条件

Kb	到四川 川夕珠	利用の許可・不許可				
画像	利用ルール名称	出所の表示	商業利用	改変		
© O	表示 4.0 国際 (CC BY 4.0)		商業利用を許可する	改変を許可する		
© (S)	表示-非営利 4.0 国際 (CC BY-NC 4.0)		商業利用を許可しない (改変されたものを含む)	改変を許可する		
CC D D	表示-改変禁止 4.0 国際 (CC BY-ND 4.0)	表示は	商業利用を許可する	改変を許可しない		
© S =	表示-非営利-改変禁止 4.0 国際 (CC BY-NC-ND 4.0)	必須	商業利用を許可しない	改変を許可しない		
CC O O BY SA	表示-継承 4.0 国際 (CC BY-SA 4.0)		商業利用を許可する	改変を許可するが、 利用ルールは踏襲		
BY NC SA	表示-非営利-継承 4.0 国際 (CC-NC-SA 4.0)		商業利用を許可しない (改変されたものを含む)	改変を許可するが、 利用ルールは踏襲		

【出所】クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは [クリエイティブ・コモンズ・ジャパン] を改変して作成 https://creativecommons.jp/licenses/

【県の取組み②】市町村と連携したオープンデータ化

- 国の目標は、2020年度末に全国自治体取組み100%
- 島根県は、AEDデータの登録を働きかけ100%達成



順位	都道府県	取組済数/市区町村数 (増加数※)	市区町村取組率(%)
1	福井県	17/17	100
1	京都府	26/26	100
1	島根県	19/19	100
1	富山県	15/15 (↑ +1)	100.0
5	岐阜県	40/42 (↑ +1)	95.2
6	静岡県	33/35 (↑ +3)	94.3
7	岡山県	20/27	74.1
8	愛知県	38/54 (↑ +6)	70.4
9	埼玉県	43/63 (↑ +3)	68.3
10	東京都	42/62 (↑ +2)	67.7
11	神奈川県	22/33 (↑ +1)	66.7
12	石川県	12/19	63.2
13	青森県	23/40 (↑ +14)	57.5
14	栃木県	12/25	48.0
15	愛媛県	9/20 (↑ +1)	45.0
16	福岡県	26/60	43.3
17	徳島県	10/24 (↑ +3)	41.7
18	千葉県	20/54 (↑ +2)	37.0
19	山口県	7/19	36.8
20	大阪府	15/43	34.9
21	新潟県	10/30	33.3
22	兵庫県	12/41	29.3
23	三重県	8/29 (↑ +1)	27.6
24	広島県	6/23	26.1

(出所) 政府CIOポータル オープンデータ

※R元.9.17時点

⁽注) 国が定義する「取組済自治体」とは、自らのホームページにおいて「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」又は「オープンデータであることを表示し、 データの公開先を提示」を行っている都道府県及び市区町村。

I 入 ページレイアウト 数式				100000000000000000000000000000000000000	-Aed (2) -			
	データ	夕 校間	表示 D	ocuWorks 🛛	実行したい作	業を入力して	ください	
× \(\sqrt{f_x} \)								
В	С	D	E	F	G	Н	I	J
住所	緯度	経度	設置位置	利用可能曜日	開始時間	終了時間	利用可能日時特記事項	小児対
隠岐郡西ノ島町大字宇賀1187	36.119	133.076	1階				365日、24時間利用可能	有
隠岐郡西ノ島町大字宇賀584	36.115	133.066	玄関				365日、24時間利用可能	有
隠岐郡西ノ島町大字宇賀193-5	36.112	133.054	車庫内				365日、24時間利用可能	無
隠岐郡西ノ島町大字美田1757			車庫内				365日、24時間利用可能	有
隱岐郡西ノ島町大字美田3078-19	36.101	133.011	職員玄関				365日、24時間利用可能	有
隠岐郡西ノ島町大字美田429-3	36.098	133.013	正面玄関	月火水木金	08:30	17:15		有
隱岐郡西ノ島町大字美田620	36.090	133.014	玄関	水木金土日	09:00	22:00	。毎週月・火曜日、休館 。9時~22時	有
隠岐郡西ノ島町大字美田616-1	36.091	133.016	1 階事務室	水木金土日	13:00	21:00	。水~土曜日 ☆13時30分~21 時	#
隠岐郡西ノ島町大字美田940	36.076	133.012	1階受付	月火水木金土日	15:00	10:00		有
隠岐郡西ノ島町大字美田3197-4	36.104	133.008	玄関				365日、24時間利用可能	無
隠岐郡西ノ島町大字美田3515	36.105	133.003	1階職員室前	月火水木金	08:00	17:00		有
隱岐郡西ノ島町大字美田3515	36.105	133.003	1階アリーナ入口	月火水木金	08:00	17:00		無
隱岐郡西ノ島町大字浦鄉534番地	36.093	132.994	1階窓口	月火水木金	08:30	17:15	365日、24時間利用可能。	#
隠岐郡西ノ島町大字浦郷544-38	36.092	132.994	2階窓口	月火水木金	08:30	17:15		無
隠岐郡西ノ島町大字浦郷1571-4	36.085	132.977	1階				365日、24時間利用可能	有
隠岐郡西ノ島町大字浦郷3457-1	36.066	132.985	玄関				365日、24時間利用可能	有
隠岐郡西ノ島町大字浦郷2688	36.067	132.959	玄関				365日、24時間利用可能	有
隠岐郡西ノ島町浦郷544-15	36.093	132.995	2階 診察室	月火水木金土	09:00	18:00	・木、土曜日は12:00まで ※臨時休診あり	有
	度 (住所 (単成都西ノ島町大字宇賀1187 (事岐郡西ノ島町大字宇賀193-5 (事岐郡西ノ島町大字美田1757 (事岐郡西ノ島町大字美田3078-19 (事岐郡西ノ島町大字美田3078-19 (事岐郡西ノ島町大字美田429-3 (事岐郡西ノ島町大字美田620 (事岐郡西ノ島町大字美田616-1 (事岐郡西ノ島町大字美田3197-4 (事岐郡西ノ島町大字美田3515 (事岐郡西ノ島町大字美田3515 (事岐郡西ノ島町大字美田3515 (事岐郡西ノ島町大字連郷534番地 (事岐郡西ノ島町大字浦郷534番地 (事岐郡西ノ島町大字浦郷534番地 (事岐郡西ノ島町大字浦郷544-38 (事岐郡西ノ島町大字浦郷544-38 (事岐郡西ノ島町大字浦郷544-38	B C 検度 検度 検度 接度 接 接 接 接 接 接 接 接	接換 接換 接換 接換 接換 接換 接換 接換	接換 接換 接換 接換 接換 接換 接換 接換	B C D E F 住所 緯度 経度 設置位置 利用可能曜日 画岐郡西ノ島町大字宇賀1187 36.119 133.076 1階 画岐郡西ノ島町大字宇賀584 36.115 133.066 玄関 画岐郡西ノ島町大字宇賀193-5 36.112 133.054 車庫内 画岐郡西ノ島町大字美田1757 車庫内 車庫内 画岐郡西ノ島町大字美田3078-19 36.101 133.011 職員玄閣 画岐郡西ノ島町大字美田429-3 36.098 133.013 正面玄閣 月火水木金 画岐郡西ノ島町大字美田620 36.090 133.014 玄閣 水木金土日 画岐郡西ノ島町大字美田616-1 36.091 133.016 1階事務室 水木金土日 画岐郡西ノ島町大字美田3197-4 36.104 133.008 玄閣 画岐郡西ノ島町大字美田3515 36.105 133.003 1階瀬員室前 月火水木金 画岐郡西ノ島町大字浦郷534番地 36.092 132.994 1階窓口 月火水木金 画岐郡西ノ島町大字浦郷544-38 36.092 132.994 2階窓口 月火水木金 画岐郡西ノ島町大字浦郷571-4 36.066 132.985 玄閣 画岐郡西ノ島町大字浦郷5457-1 36.066 132.985	B C D E F G 日本	B C D E F G H 住所 緯度 経度 設置位置 利用可能曜日 総合時間 終了時間 画岐郡西ノ島町大字宇賀1187 36.119 133.076 1 階 終了時間 終了時間 終了時間 <	B C D E F G H I 画映都西/島町大字宇賀1187 36.119 133.076 1階 365日、24時間利用可能 365日、24時間利用可能 画峽都西/島町大字宇賀193-5 36.115 133.066 2関 365日、24時間利用可能 365日、24時間利用可能 画峽都西/島町大字美田1757 車庫内 365日、24時間利用可能 365日、24時間利用可能 365日、24時間利用可能 画峽都西/島町大字美田3078-19 36.01 133.011 133.011 365日、24時間利用可能 画峽都西/島町大字美田429-3 36.098 133.013 正面玄閣 月火水木金 08:30 17:15 画峽都西/島町大字美田620 36.090 133.014 玄閣 水木金土日 09:00 22:00 今時週午、火曜日、休館・9時~22時 画峽都西/島町大字美田66-1 36.091 133.016 1階事務至 水木金土日 13:00 21:00 ・水~土曜日 全13時30分~21時 画峽都西/島町大字美田3515 36.104 133.008 玄閣 月火水木金土日 15:00 10:00 365日、24時間利用可能 画峽都西/島町大字連那574年 36.105 133.003 1階級員至前 月火水木金 08:00 17:00 365日、24時間利用可能 画峽都西/島町大字連那571-4 36.093 132.9

(参考) 市町村別AEDランキング

1	島根県	【島根県】AED設置箇所一覧_201904	232
2	雲南市	2019年雲南市AED設置箇所一覧	206
3	浜田市	AED設置場所一覧	85
4	出雲市	【出雲市】A E D設置個所一覧	82
5	江津市	【江津市】AED設置箇所一覧_201904	77
6	大田市	【大田市】A E D設置箇所一覧_2019	76
7	益田市	【益田市】AED設置箇所	67
8	飯南町	【飯南町】AED設置先リスト	60
9	西ノ島町	【西ノ島町】AED設置場所一覧	52
10	津和野町	【津和野町】AED設置個所一覧	52
11	海士町	【海士町】AED設置場所一覧	50
12	安来市	AED設置場所一覧	48
13	奥出雲町	AED設置箇所一覧	42
14	川本町	AED設置場所一覧	38
15	知夫村	【知夫村】AED設置箇所一覧_201904	37
16	美郷町	AED設置箇所一覧表	34
17	邑南町	2019年4月現在AED設置箇所一覧(公共施設·保育施設)	27
18	隠岐の島町	325287_aed	20
19	吉賀町	【吉賀町】AED設置箇所一覧	16

(注) 令和元年11月12日時点

【県の取組み③】オープンデータ利活用の促進

■ 島根県オープンデータカタログサイトで公開するデータが活用され、「みんなで作るAED N@VI」に登録されました



【島根県の取組み④】オープンデータアイデアソン

■ 地域課題の解決に資するデータを考えるワークショップ

定住をメインテーマにした6テーブルと、ITを中心にした2テーブルに分かれて議論を実施しました。





議論は、「課題設定→解決後の姿→必要な情報(データ)」の流れでアイデア出しを行いました。





【島根県の取組み⑤】県職員で作るキャンプ場一覧





本日、ぜひ覚えていただきたい キーワード (再掲)

- 官民データ活用推進基本法
- 二次利用可(CC-BY:シーシーバイ)
- 機械判読(5★:ファイブスター)



なぜ、自治体がこんなことに取組む必要があるのか?